

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

この度、(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習登録機関として国 土交通省に登録され、本会(群馬県建築士事務所協会)にて講習会を開催致します。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営主体 一般社団法人 群馬県建築士事務所協会

開催日時 平成29年11月28日(火) 受付9:00~ 開講9:30~17:00

会 場 前橋問屋センター 2階 春・夏の間 地図: http://www.maebashi-tc.jp/map.htm

前橋市問屋町2-2 TEL 027-251-1175

会場コード A1001

定 員 60名 (先着申込み順とします)

講習種別 新規講習

受講対象 (新規講習) 建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)

受講料 新規講習 21,060円(税込) [テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]

講 師 一般社団法人群馬県建築士事務所協会 講習会担当役員

内 容

科目	講習内容	講習時間
講義 1 既存住宅状況調査の概要等	・不動産流通市場の現状と国の取り組み状況・既存住宅状況調査技術者の役割・既存住宅状況調査の概要・公正な業務実施のための遵守事項・情報の開示・既存住宅状況調査の手順・既存住宅売買時における調査結果の活用	120分
講義 2 既存住宅状況調査の 技術的基準等	・既存住宅状況調査方法基準とその詳細・既存住宅状況調査に付随する非破壊検査その他の調査・調査報告書の記入・住宅瑕疵の事例・検査機器	180分
修了考査		40分

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込受付期間 平成29年9月4日(月)~平成29年11月10日(金) (土、日、祝を除く平日の9:00~12:00、13:00~16:30)

申込方法

①申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロード(http://www.njr.or.jp/)により入手してください。

※群馬県建築士事務所協会のホームページからもダウンロードが可能です。

群馬県建築士事務所協会HP: http://sekkei-gunma.weblogs.jp/

② 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真 1 枚 (縦 3.0cm、横 2.4cm、カラー、3 ヵ月以内に撮影)
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し(運転免許証、パスポート等) → カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (5) 郵送の場合は、82 円切手を貼付した返信用封筒 (受講票の返送用)

③ 受講料のお支払い

受講料を直接窓口にてお支払い頂くか、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。 お振込の場合は、申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。

お振込先は、下記をご参照ください。※振込手数料については負担下さい。

なお、受講料をお振り込みの場合、振込時の控えをもって領収書と代えさせて頂きます。

既納の受講料につきましてはご返金しかねますので、あらかじめご了承下さい。

但し、欠席者には後日テキストを送付いたします。

④ 申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

⑤ 受講票の受け取り

窓口にてお申し込みの場合は、その場で受講票を発行いたします。

郵送にてお申し込みの場合は、同封頂く返信用封筒にて郵送で受講票をお送りいたします。 受講票は、講習の際に必ずお持ちください。

申込先

窓口名	一般社団法人 群馬県建築士事務所協会			
窓口住所・郵送先	〒371-0846			
	群馬県前橋市元総社町 2-23-7			
電話番号	027-255-1333			
FAX	027-255-1066			

振込先 (振込手数料はご負担下さい。)

口座番号	群馬銀行 本店営業部 普通 2547985				
口座名義	シヤ)ケ゛ンマケンケンチクシシ゛ムシヨキヨウカイ				
	一般社団法人 群馬県建築士事務所協会				

受講にあたっての注意事項

①受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

②筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具を持参してください。

③テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。

④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受 講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

- ①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2カ月程度を予定しています。(一社)日本建築士事務所協会連合会のサイト(http://www.njr.or.jp/)に合格者が掲載されます。
- ②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が 公開されます。

その他

- ①この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム (5単位) の予定です。
- ②複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。

講習申込先 問い合わせ

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町 2-23-7

一般社団法人群馬県建築士事務所協会

TEL: 027-255-1333